

西宮歴史調査団ニュース 第2号

西宮市立郷土資料館 兵庫県西宮市川添町15番26号 〒662-0944 電話 0798-33-1298

西宮町宗門帳をもとにした人口などの集計の試み

高谷康彦（古文書班）

はじめに

宗門帳は、江戸時代、領主が村・町ごとに宗門改めを行い作成した帳簿である。一方、領主は領民支配のための戸口調査を行い、人別帳を作成した。寛文11年（1671）、幕府が人別帳をもとに宗門改めをすることを命じ、これを機に全国的に原則として毎年作成されるようになる。もっとも、江戸時代を通じて統一された書式は作られず、地域ごと、年代ごとに違いが見られ、名称も宗旨人別帳、宗門改め帳など様々である。

西宮町では、釘貫町、浜東町など各町ごとに、尼崎藩領時代には毎年1～3月、明和6年（1769）に幕府領となってからは毎年10月に新年度の帳面が作成された。名称は町ごと、年代ごとで違い、ここでは宗門帳と統一する。

宗門帳には、住人の名前・年齢・性別・続柄、出生・死亡、転出入の理由（転入元・転出先の国郡名）、旦那寺の名称・宗派・所在地、借家の場合は家主の町名・名前まで記載されている。これらを利用していろんな切り口から分析が可能で、古文書班のメンバーは判読作業と平行して各自の興味によっていろんな分析をしている。宗門帳が江戸時代における人口の動きを知ることができる重要な史料といわれることから、筆者はこれらの宗門帳をデータベース化し、それを使うことで、どのような集計・分析が可能かを試行的に考えてみることにした。

1. 古文書班の活動について

西宮歴史調査団では、文化財の悉皆調査の一環として、平成24年度より古文書班において郷土資料館に保管されている旧西宮町の宗門帳約450点を調査中である。現在は、浜東町分の判読、ノートへの転記作業をしている。初年度はひたすら判読作業に専念していたが、徐々に基礎資料がたまり、2年目以降は、それらのデータベース化（Excelに入力）も並行している。表1は、古文書班で使用しているデータ集計表の例である。

表1 宗門帳データ集計表

整理番	町名	年(西暦)	年(号)	個人番号	屋号	名	性別	年齢	筆頭者との関係	代判人	移動事項	移動月	移動先	宗派	目那寺所在	目那寺名	家屋敷	地主・家主	備考
N0735	浜東町	嘉永4	1851	013001	加茂屋	口藏	男	19	本人	浜東町六庫屋鉄藏				浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	毎月の印と代判の印が違う
N0735	浜東町	嘉永4	1851	014001	常念屋	清治郎	男	49	本人					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	014002	常念屋	たけ	女	47	次男					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	014003	常念屋	なか	女	29	娘					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	014004	常念屋	ふさ	女	79	母					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	015001	常念屋	八左衛門	男	49	本人					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	015002	常念屋	やす	女	38	女房					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	015003	常念屋	なを	女	16	娘					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	015004	常念屋	熊藏	男	12	倅					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	015005	常念屋	とら	女	10	娘					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	015006	常念屋	久藏	男	7	倅					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	015007	常念屋	藤吉	男	2	倅					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	015008	常念屋	かん	女	70	母					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	016001	雑燗屋	吉三郎	男	66	本人					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	016002	雑燗屋	かね	女	63	女房					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	016003	雑燗屋	大吉	男	48	異子		転出	7月	武庫郡八松村平之助	浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	不縁につき
N0735	浜東町	嘉永4	1851	016004	雑燗屋	宇之助	男	7	孫					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	016005	雑燗屋	菊藏	男	16	甥					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	017001	当倉屋	安五郎	男	29	本人					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	017002	当倉屋	いん	女	32	次男					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	017003	当倉屋	ます	女	16	娘					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	017004	当倉屋	ちう	女	53	母					浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	
N0735	浜東町	嘉永4	1851	017005	当倉屋	せい	女	1	娘		出生	○		浄土真宗	西宮町	信行寺	借地	中之町丁中持	

表2 浜東町宗門帳 (●が現存するもの)

年号	西暦	浄土真宗(一向宗)			浄土宗	禪宗・真言宗・法花宗
		家持	借地	借家		
天保2年	1831		●			
天保3年	1832					
天保4年	1833		●			
天保5年	1834		●	●	●	●
天保6年	1835	●	●	●		
天保7年	1836					●
天保8年	1837	●	●		●	●
天保9年	1838		●	●		
天保10年	1839				●	●
天保11年	1840				●	
天保12年	1841	●	●	●		
天保13年	1842	●	●			●
天保14年	1843	●				●
天保15年	1844		●			
弘化2年	1845					
弘化3年	1846		●		●	
弘化4年	1847					
嘉永1年	1848	●				
嘉永2年	1849					●
嘉永3年	1850			●	●	
嘉永4年	1851		●			●
嘉永5年	1852	●	●		●	
嘉永6年	1853		●	●		
嘉永7年	1854		●			
安政2年	1855					
安政3年	1856					
安政4年	1857	●	●			
安政5年	1858		●			
安政6年	1859	●	●	●		
万延1年	1860		●		●	
文久1年	1861		●	●		●
文久2年	1862	●				
文久3年	1863				●	●
元治1年	1864	●	●			
慶応1年	1865				●	
慶応2年	1866	●		●		
慶応3年	1867	● 浜東町3丁目(4冊の内)				● 浜東町2丁目
明治1年	1868	● 浜東町3丁目			● 浜東町3丁目	
明治2年	1869					● 浜東町3丁目(2冊の内)

※慶応3年の浜東町3丁目宗門帳には「四冊之内」、明治2年の宗門帳には「貳冊之内」と記載されているが、それぞれ1冊しか現存しない。

2. 浜東町宗門帳について

郷土資料館に保管されている浜東町の宗門帳は表2のようになっている。原則、宗派ごとに別冊になっている。檀家となっている住人が最も多いのが一向宗（浄土真宗）で、毎年、家持（いえもち＝土地・家ともに所有）・借地（土地は借り、家は所有）・借家（土地・家ともに所有せず）の3冊に分冊して作成されている。浄土宗は、家持・借地・借家をまとめて1冊である。禅宗・真言宗・法華宗は、3宗派まとめて1冊である。

天保2年（1831）から明治2年（1869）まで、一部の年を除いて各年ごとに何れかの宗派分が残されている。全ての宗派分が揃っている年はないが、前後の年を利用すれば、人口等の推移については、ある程度の推定は可能と思われる。

3. 試算結果

浜東町における人口などの集計を試みた結果は表3～7である。これは、嘉永6年（1853）「借家一向宗門帳」（西宮市所蔵文書0740）、安政4年（1857）「家持一向宗門帳」（西宮市所蔵文書0742）をもとに試算した。そこから主に以下のことが読み取れた。

人口・男女比・平均年齢

男女別人数・割合、人口性比*、平均年齢を表3にまとめた。男女割合・人口性比などから女性の比率が高いことが目立っている。データ量が増えれば、はっきりとしたことがいえるようになると思う。もし、この傾向が続いているようなら、理由を考えてみる必要があるだろう。

*人口性比：女性100人に対する男性の数

一世帯あたりの人数

宗門帳の一世帯は、一軒に同居している人数と考えていいと思う。世帯人数ごとに表4にまとめた。また、家族構成を記載された続柄ごとに表5にまとめた。だいたい今でいう核家族が多く、特に借家については、三世代同居というのはあまりないようである。家の広さという理由もあるのかもしれない。

年齢帯別人数

表6・表7において、家持と借家の年齢帯別人数と、世帯主年齢の分布を表した。このようなグラフの特徴として、年齢が高くなるほど人数が減っていくピラミッド型、中間年齢帯の人数が少ないひょうたん型があるが、表6・7では特徴はつかめなかった。ただ、家持20歳代男女、家持50歳代女性の人数が少なく、10歳代の借家女性は同年代家持女性と比べると少ない。これらもデータ量を増やすことで、偶然の偏りか、理由があるのかははっきりさせられることができると思う。

表3 家持、借家別の男女別人数・男女別割合・人口性比・平均年齢

	男女別人数 (人)				男女別割合 (%)				人口性比	平均年齢 (歳)			
	男	女	不明	合計	男	女	不明	合計		男	女	不明	全体
家持	235	309	1	545	43.3	56.7	0	100	76.1	32.4	30.6	—	31.42
借家	272	325	1	598	45.5	54.5	0	100	83.7	30.9	31.7	47.0	31.38

表4 世帯内人数別の世帯数

世帯内人数	家持	借家
1	24	30
2	22	35
3	25	31
4	23	22
5	17	22
6	14	14
7	8	7
8	4	6
9	2	2
10	1	1
11	1	0
12	1	0
合計 (世帯)	142	170

表5 家持、借家別家族構成

	家持	借家
世帯主	142	170
女房	80	82
倅	74	87
娘	79	113
父	3	8
母	35	34
祖父	0	0
祖母	0	1
兄	3	3
弟	15	15
姉	4	6
妹	22	23
孫	25	6
伯父	0	0
伯母	1	1
甥	2	0
姪	1	1
従兄弟・従姉妹	0	1
養子・養女	7	5
同家	43	40
下男・下女	3	1
不明	6	1
合計 (人)	545	598

※女房の人数は、世帯主・倅・養子の女房の合計数

表6 家持の年齢帯別人数

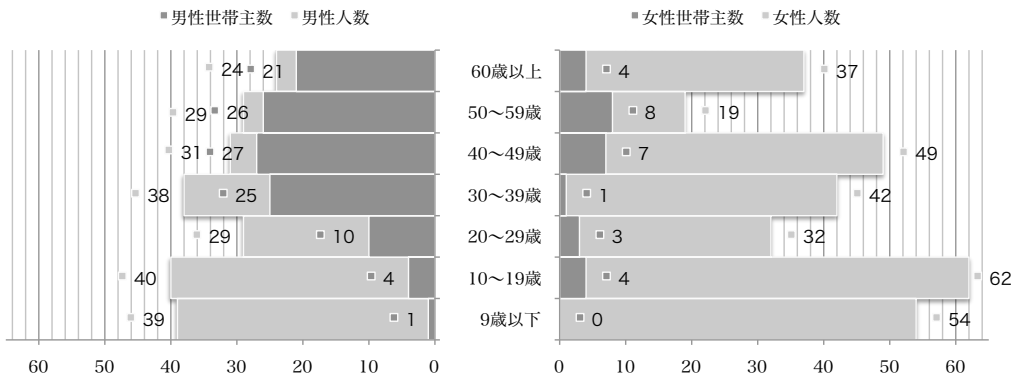
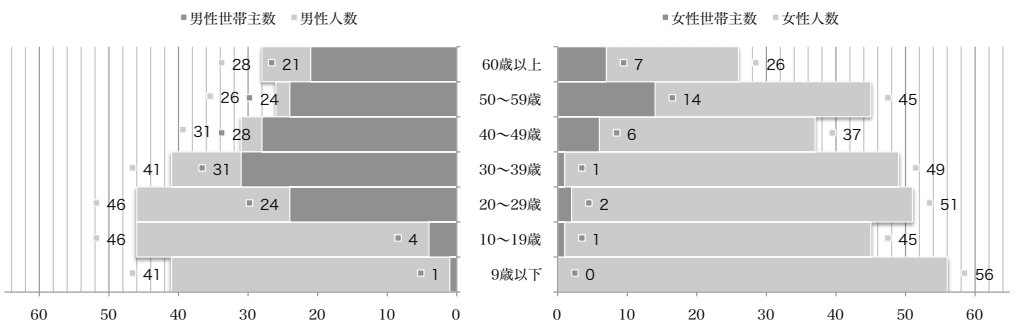


表7 借家の年齢帯別人数



おわりに

今回の集計は、全体の内の極めて一部分で、中間報告にもならない初期段階の判読分による試算である。従って、集計結果に偏りがあることは予想され、試算結果の箇所て記述した見解も変わりうるということをお断りしておかねばならない。これらの集計結果がどのような意味を持つか、どのような分析に使えるかは、これからの課題であり、いろんな集計を試みてそこから意味を探していこうという段階である。今後調査が進んでデータが蓄積していくにつれて、浜東町の住人の姿を知ることができるようにしたいし、今回例示した表のほかにも別のパターンの表も作り、その意味を考えるようにしていきたいと考えている。

また、本稿で述べた数量的な分析のほかに、移動、旦那寺に関する情報から交流範囲を探ってみたり、出生・死亡に関すること、宗門帳筆頭者（世帯主）について、屋号について、代判者（世帯主が女性・子供の場合の代理）についてや、その他、各種の分析のヒントになる情報を提供できるようなデータベースが出来ればと考えている。

参考文献

- 速水融『歴史人口学の世界』岩波セミナーブックス（岩波書店、1997年）
 鬼頭宏『人口から読む日本の歴史』講談社学術文庫（講談社、2000年）

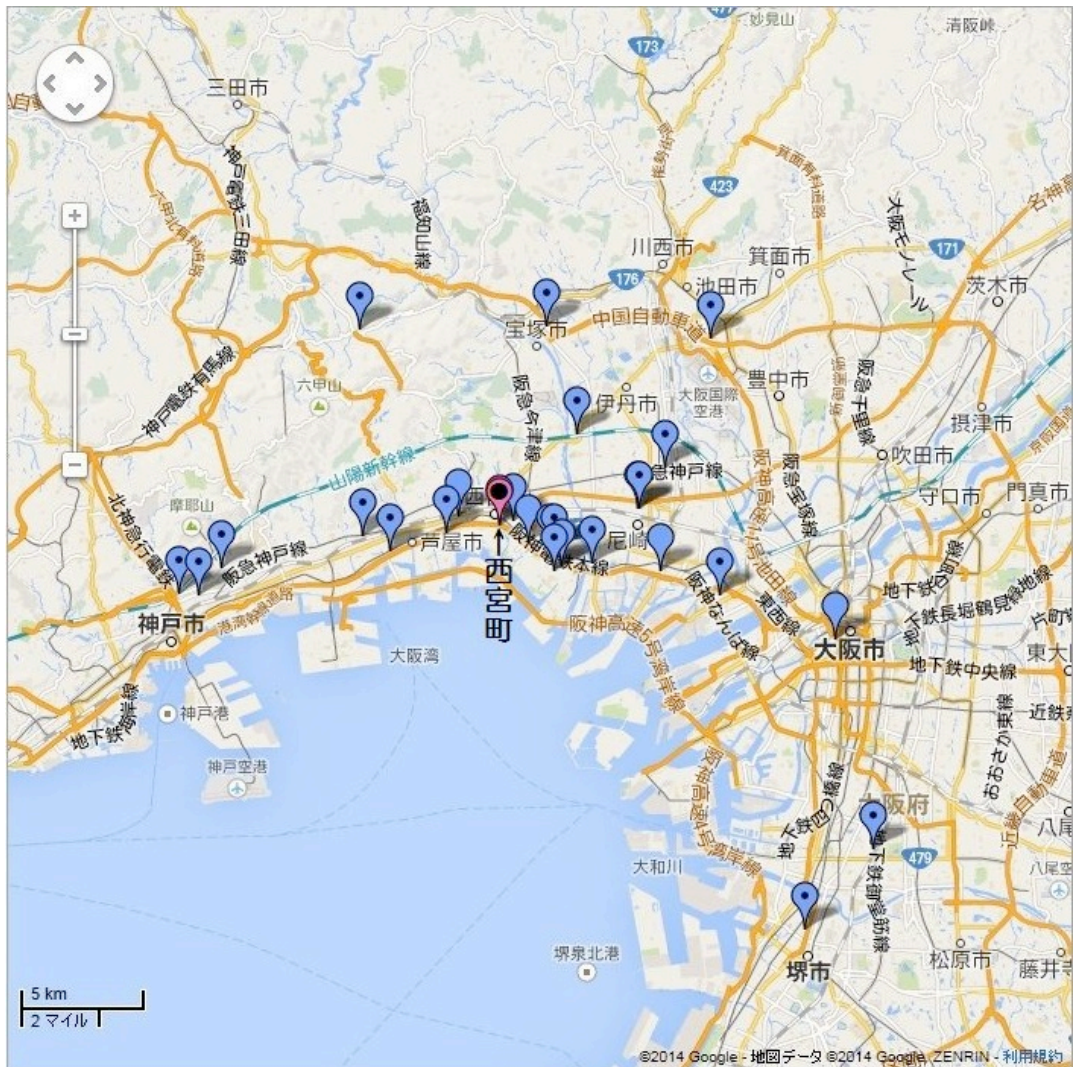
西宮町宗門帳に記載された旦那寺について

川上早苗（古文書班）

はじめに

宗門帳は、慶長18年（1613）のキリスト教禁止令以降、仏教徒であるということを確認するために、寺院に身元（宗旨）を保証させる登録制度として作成された。そのため、西宮町の宗門帳でも、各世帯の住人名とともに旦那寺が記載されているが、思いのほか多くの寺院名が出てきたので、何か特徴がみられるのかと思ひまとめてみた。

図1 浜東町住人の旦那寺分布図（安政6年「借家一向宗門帳」をもとに作成）



1. 寺院名について

安政6年(1859)「借家一向宗門帳」(西宮市所蔵文書0746)に記載された旦那寺を調べ表1にまとめた。檀家数231件(1軒=1旦那寺だが、まれに別寺の檀家が同居している場合があり、件数で示す)の内、西宮町の信行寺と正念寺をあわせて全体の3/4。近隣村の今津、鳴尾などで1/6と居住地に近い範囲が多く、あとは各寺院とも1~4件程度であった。

表1 浜東町宗門帳に記載された寺院(安政6年「借家一向宗門帳」をもに作成)

現市域	現区町名	旧町村名	寺院名	檀家数(件)	備考
神戸市	中央区熊内町	熊内村	法西寺	1	
	中央区坂口通	筒井村	遙船寺	1	
	灘区国玉通	上野村	願正寺	1	
	東灘区本山北町	小路村	圓光寺	1	
	東灘区深江本町	深江村	正寿寺	1	
芦屋市	南宮町	打出村	妙福寺	3	
西宮市	山口町船坂	船坂村	善照寺	2	
	屋敷町	守具村	蓮照寺	2	廃寺
	用海町	西宮町	信行寺	119	
	本町		正念寺	50	
	津門西口町	津門村	念立寺	8	廃寺
	今津水波町	今津村	常源寺	14	甲子園七番町へ移転
	鳴尾町	鳴尾村	善教寺	1	
			乗誓寺	4	
常福寺			4		
甲子園六番町		浄願寺	2		
宝塚市	小浜	小浜村	毫撰寺	1	
池田市	住吉	轟木村	順正寺	1	
尼崎市	常松	常松村	浄正寺	2	
	大庄西町	西新田村	源光寺	4	
	三反田町	三反田村	西要寺	1	
			延光寺	2	
	開明町	尼崎町	妙光寺	1	尼崎市西難波町へ移転
塚口本町	塚口村	正玄寺	1		
大阪市	西淀川区大和田	大和田村	浄円寺	1	
	西区江戸堀	大坂玉沢町	正覚寺	1	大阪市住吉区へ移転
	住吉区長居	大坂	定久寺	1	
堺市	堺区神明町東	堺	真宗寺	1	
合計				231	

2. 寺院所在地について

表1の範囲を分かりやすくするため、地図に落としたものが図1になる。旧町村名をもとに地名辞典と現在の地図を調べて、該当すると思われる寺の現区町名を記載しているが、移転が分かるものは江戸時代末頃にあったと思われる住所を記載し、備考に現住所を記した。

中央のポイントが旧西宮町だが、新神戸から堺までと広範囲に及んでいることがわかる。ただ、同じ年の家持住人を記載した宗門帳では、深江村正寿寺・青木村西林寺（現神戸市東灘区北青木）・打出村妙福寺・西宮町信行寺・西宮町正念寺・津門村念立寺・今津村常源寺・鳴尾村善教寺・鳴尾村乗誓寺・鳴尾村浄願寺・小浜村毫撰寺・常松村浄正寺・尼崎町妙光寺と、やや狭い範囲になる。

これは、商業地である西宮町の借家住人であるということから、仕事の都合であちこちからやってきて、すぐ地元へ帰るつもりといったようなことがあるのかもしれないと想像している。

おわりに

江戸時代の檀家制度では、旦那寺は居住村内か、少なくとも隣村程度の場所にあるものだと思っていた。しかし、西宮町宗門帳の調査に関わってみると、西宮にはない村の名前がいくつもあるので調べてみたら、想像以上に広い範囲の地名が出てきて驚いた。

さらに、別の年度には兵庫津西光寺（現神戸市兵庫区湊川町）があり、西の範囲が少し広がったので、これからも調査を進め、データが集まるにつれて、人の移動などについて、もっといろいろなことが分かってくると楽しみにしている。

参考文献

『角川日本地名大辞典』（角川書店、昭和63年）

『兵庫県の地名』日本歴史地名大系28・29（平凡社、平成13年）

『西宮市史』7巻（西宮市役所、昭和42年）

『尼崎市史』5巻（尼崎市役所、昭和49年）

西宮歴史調査団 古文書班 平成26年度の活動

日時：毎月第1・3金曜、第2・4木曜 午後1時30分～3時30分

場所：西宮市立郷土資料館

※詳しくは、郷土資料館へお問い合わせ下さい。